

課外活動の方針

学校コード： 3 9 3 8 学校名： 佐久市立 中込中学校

目標

生徒が目的や目標に向かって主体的に活動を行う事を通して、単に技能を高めるだけでなく、精神力や体力、礼儀作法や深い友情を養い、豊かな人間性を培う。

本校の運営方針**（１）活動について**

- ①部活動における全ての活動は、学校教育の一環として行う。
- ②部員は顧問と相談の上、活動計画・活動規約を立案し、規則正しく活動する。
- ③練習などは顧問がついて活動するものとし、やむを得ず顧問が参加出来ないときは代理の指導者がつく。

（２）朝部活・活動時間について

- ①通常の活動開始時刻は、一般下校後とする。
- ②定期テスト 3 日前は部活動を行わない。大会前等やむを得ない場合は学校長の許可を得て行う。
- ③大会前の練習試合や大会などで週末両日に活動を行った場合は、他の週末で両日休養日を確保する。
- ④朝部活は行わない。
- ⑤平日の練習時間は 2 時間までとし、水曜日をノー部活とする。
- ⑥土日どちらかは休養日を設ける。また、家庭の負担を考慮し、郡外への練習試合等は減らす。ただし、大会に向けての練習時間・冬場の練習時間確保のために次のような運営を行う。
 - ・夏季大会前（コンクールを含む）に部活動強化旬間を設け、この間は朝部活を行う。
 - ・5 時間授業で練習時間を確保する。

（３）練習試合・大会・コンクール参加等

- ①学校長の許可を得て参加する。その際は、係及び全職員に連絡する。大会参加の場合は要項及び参加計画・参加者を事務に連絡する。

（４）保護者会

- ①部活動の円滑な運営の為、保護者会を置くことができる。保護者会の運営内容などについては、部活ごとに規約を定める。

（５）会計

- ①活動費は原則として自己負担とする。
- ②各部で金銭管理や収支を明確にし、必ず、監査（教頭・保護者会長など）を受ける。

（６）部活動運営委員会

部活動運営委員会を設け、部活動についての意見交換を学校・部活動保護者代表の 2 者によって行う。

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組

- ・地域クラブ活動への移行に向けた市町村協議会等への参加
- ・部活動指導員の活用、教職員との役割分担